

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年2月9日(2006.2.9)

【公開番号】特開2001-188548(P2001-188548A)

【公開日】平成13年7月10日(2001.7.10)

【出願番号】特願2000-370(P2000-370)

【国際特許分類】

G 10 K	15/04	(2006.01)
H 04 R	1/10	(2006.01)
G 10 L	19/00	(2006.01)

【F I】

G 10 K	15/04	3 0 2 F
H 04 R	1/10	1 0 4 Z
G 10 L	9/18	J

【手続補正書】

【提出日】平成17年12月16日(2005.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】携帯型音楽プレーヤ

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記憶媒体に記憶された音楽データを再生する携帯型音楽プレーヤにおいて、

記憶媒体を収納する収納部を有した本体と、

上記本体に取り付けられた両端を有し、首掛けが可能なストラップと、

上記本体に接続されるとともに上記本体から上記ストラップ内を通って延びストラップの中途部から外部に導出したケーブルを有するイアホーンと、

を備えたことを特徴とする携帯型音楽プレーヤ。

【請求項2】

上記イアホーンのケーブルは、上記ストラップの一端からストラップ内を通って延びていて、RチャンネルケーブルおよびLチャンネルケーブルを有し、上記Rチャンネルケーブルは上記ストラップの一側中途部から外部に導出し、Lチャンネルケーブルは、上記ストラップ内を通ってストラップの他側まで延び、他側中途部から外部に導出していることを特徴とする請求項1に記載の携帯型音楽プレーヤ。

【請求項3】

上記イアホーンは、上記ストラップの一端からストラップ内を通って延び上記ストラップの一側中途部から外部に導出したRチャンネルケーブルと、上記ストラップの他端からストラップ内を通って延び上記ストラップの他側中途部から外部に導出したLチャンネルケーブルと、有していることを特徴とする請求項1に記載の携帯型音楽プレーヤ。

【請求項4】

上記ケーブルに係合した状態で上記本体に回動自在に設けられ、回動することにより上

記ケーブルを巻き取る巻取り部材を備えていることを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載の携帯型音楽プレーヤ。

【請求項 5】

上記ケーブルの上記本体側の端部、および上記ストラップの両端部は、上記本体に対し脱着自在に接続されていることを特徴とする請求項 2 に記載の携帯型音楽プレーヤ。

【請求項 6】

記憶媒体に記憶された音楽データを再生する携帯型音楽プレーヤにおいて、

記憶媒体を収納する収納部と、この収納部に収納された記憶媒体に対して情報処理を行う情報処理部とを有した本体と、

上記本体に取り付けられた両端を有し、首掛けが可能なストラップと、

上記本体に接続されるとともに上記本体から上記ストラップ内を通って延びたケーブルを有するイヤホーンと、

上記本体に設けられ所定の画像を表示する表示部と、を備え、

上記情報処理部は、上記本体の傾斜を検出する傾斜センサと、上記傾斜センサにより上記本体が反転されたことが検出された際、上記表示部に表示される画像を上下反転して表示する表示データ変換部と、を備えていることを特徴とする携帯型音楽プレーヤ。

【請求項 7】

記憶媒体に記憶された音楽データを再生する携帯型音楽プレーヤにおいて、

記憶媒体を収納する収納部と、この収納部に収納された記憶媒体に対して情報処理を行う情報処理部とを有した本体と、

上記本体に取り付けられた両端を有し、首掛けが可能なストラップと、

上記本体に接続されるとともに、上記本体から上記ストラップ内を通って延びたケーブルを有するイヤホーンと、

上記本体に設けられ所定の画像を表示する表示部と、を備え、

上記情報処理部は、上記ストラップを首に掛けて上記本体を吊り下げた状態において、上記表示部に表示される画像が上下反転した画像となるように、上記表示部を制御することを特徴とする携帯型音楽プレーヤ。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明は、記憶媒体としての S D (secure digital) メモリカード (以下、 S D カードと称する) やスマートメディア等のメモリカードを用いた携帯型音楽プレーヤに関する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、この発明の目的は、携帯性および操作性に優れた携帯型音楽プレーヤを提供することにある。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、この発明に係る携帯型音楽プレーヤは、記憶媒体に記憶された音楽データを再生する携帯型音楽プレーヤにおいて、

記憶媒体を収納する収納部を有した本体と、

上記本体に取り付けられた両端を有し、首掛けが可能なストラップと、

上記本体に接続されるとともに上記本体から上記ストラップ内を通って延びストラップの中途部から外部に導出したケーブルを有するイヤホーンと、を備えたことを特徴としている。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、この発明の携帯型音楽プレーヤによれば、上記イヤホーンのケーブルは、上記ストラップの一端からストラップ内を通って延びているRチャンネルケーブルおよびLチャンネルケーブルを有し、上記Rチャンネルケーブルは上記ストラップの一側中途部から外部に導出し、Lチャンネルケーブルは、上記ストラップ内を通ってストラップの他側まで延び、他側中途部から外部に導出していることを特徴としている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

更に、この発明の携帯型音楽プレーヤによれば、上記イヤホーンは、上記ストラップの一端からストラップ内を通って延び上記ストラップの一側中途部から外部に導出したRチャンネルケーブルと、上記ストラップの他端からストラップ内を通って延び上記ストラップの他側中途部から外部に導出したLチャンネルケーブルと、有していることを特徴としている。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記のように構成された携帯型音楽プレーヤによれば、イヤホーンのケーブルは、その大部分がストラップ内に挿通され、耳の近傍まで延びている。そのため、ケーブルの内、外部に露出する部分は、ストラップの中途部から耳までの部分であり、従来に比較して大幅に短くすることができる。したがって、イヤホーンのケーブルが邪魔となったり、絡まつたりすることなく、取扱が容易で操作性の向上を図ることができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、この発明に係る携帯型音楽プレーヤは、本体に回転自在に設けられた巻取り部材を有し、プレーヤを使用しない場合、イヤホーンのケーブルを巻き取って本体およびスト

ラップ内に収納することができ、プレーヤの取扱が一層容易となる。

【手続補正 1 0】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

更に、この発明に係る携帯型音楽プレーヤは、記憶媒体に記憶された音楽データを再生する携帯型音楽プレーヤにおいて、記憶媒体を収納する収納部と、この収納部に収納された記憶媒体に対して情報処理を行う情報処理部とを有した本体と、上記本体に取り付けられた両端を有し、首掛けが可能なストラップと、上記本体に接続されるとともに上記本体から上記ストラップ内を通って延びたケーブルを有するイヤホーンと、上記本体に設けられ所定の画像を表示する表示部と、を備え、

上記情報処理部は、上記本体の傾斜を検出する傾斜センサと、上記傾斜センサにより上記本体が反転されたことが検出された際、上記表示部に表示される画像を上下反転して表示する表示データ変換部と、を備えていることを特徴としている。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

上記構成の携帯型音楽プレーヤによれば、使用状況に応じて本体の向きを換えた場合でも、本体の向きに応じて表示部に表示された画像を反転することにより、表示部を見る側に対して、常時、正立画像とすることができる。従って、操作性に優れたプレーヤを得ることができる。